

令和7年度 重要事項説明書

＜令和7年4月1日現在＞

1 事業者

事業者の名称	向学会
代表者氏名	理事長 富田 剛史
法人の所在地	山口県宇部市山門五丁目8番18号
法人の電話番号	0836-21-9504
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育園の経営

2 事業の目的及び保育方針

事業の目的	児童福祉法に基づき、保護者の労働などを理由に家庭保育が困難な世帯の乳児・幼児に対し、下記の保育方針に沿って保育を行うことを目的とします。
保育方針・目標	方針 「大せつないのち みんななかよく たすけあい ありがとうのいえる げんきなよい子」 目標 「健全な心身の基礎を培う」 「豊かな環境の中で、子どもの主体性を育てる」 「仲間とともに遊ぶ楽しさを味わい、人との信頼関係を育む」

3 保育所の概要

名称	あさひ小郡保育園
所在地	山口県山口市小郡下郷313-2
認可又は認証年月日	令和2年 5月1日
電話番号	083-902-2325
携帯番号	090-2395-7224（園からの発信時と園外保育等で使用します）
施設長氏名	津田 恵子
利用定員	0歳：6人、1歳：12人、2歳：12人、3・4・5歳：各20人 計：90人
職員数	31人
特別保育の実施状況	乳児保育・障害児保育・延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年2度実施し、サービスの向上に努めています。
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、各自レベルアップを図るための研修に随時参加しています。
嘱託医	まえば小児科クリニック 寺岡歯科診療所

4 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間（延長保育を含む）	7時00分から19時00分まで
保育標準時間の保育時間	7時00分から18時00分まで
保育短時間の保育時間	8時30分から16時30分まで
休園日	日曜日・祝祭日 年末年始 12月31日から1月3日（12月29日・30日は希望保育）3月31日（希望保育）

5 施設の概要

敷地	面積 1,377.66 m ²
建物	鉄筋コンクリート造 2階建て 延べ床面積 997.45 m ²
施設の内容	保育室 6室 面積 282.67 m ² 遊戯室 1室 面積 108.24 m ² 乳幼児用トイレ 4箇所 屋外遊戯場 491.73 m ² 調理室 43.9 m ²

6 職員体制(令和7年4月1日現在)

職名	人数
園 長	1人
主 任	1人
副主任	2人
事務長・事務員	1人
保育士	10人
栄養士・調理員	3人
嘱託保育士・(嘱託看護師)	7人(1人)
保育補助・給食補助	3人
嘱託医	2人

7 年間行事予定(令和7年度)

月	おもな行事内容
4月	進級式・入園式・個人懇談(幼児)・歯科健診
5月	個人懇談(乳児)・内科健診・親子遠足(幼児)
6月	虫歯予防デー・参観日(乳児)・保育士1日体験(保護者6～8月)
7月	プール開き・七夕・お泊り保育(年長児)・保護者会バザー
8月	すいかわり・卒園児の集い
9月	内科健診・運動会・ふれあい参観日(0歳児)・保護者アンケート
10月	消防署見学(年長児)・秋祭り・総合消防訓練・ふれあい参観日(1歳児)
11月	クラス懇談会・絵画展(市展)・園外保育(年中・年長児)・シルエット鑑賞(年長児)
12月	交通安全教室・もちつき・クリスマス会
1月	徳地青少年自然の家(年長児)・生活発表会
2月	節分・個人懇談会(宙組)・新年度用品渡し・仮入園面談
3月	ひなまつり・お別れ会・卒園式・修了式
(毎月の行事)成長測定・誕生会・避難訓練・防犯訓練・園庭開放 食育:野菜づくり(きゅうり・ミニトマト・ピーマン・オクラ・さつまいも・グリンピース…など) クッキング(おにぎり・カレーライス・お月見団子・スイートポテト…など)	

8 苦情・相談等

本園では要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

本園 ご利用相談窓口	苦情受付担当者 主任 榎富 雪江 苦情解決責任者 園長 津田 恵子 ご利用時間(平日) 10:00～19:00 電話番号 083-902-2325 FAX 番号 083-902-2326 担当者が不在の場合は本園職員までお申し出ください。
第3者委員	林 和子 元山口子育て福祉総合センター所長 TEL 0836-21-0032
	真田 靖子 山口県鴻城高等学校 副園長 TEL 0836-62-1021

※本園では上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

苦情・相談等のご要望につきましては、園の掲示板に掲載しておりますので、ご覧ください。

9 緊急時の対応

保育中に、病気や怪我などの事態が発生したときには、保護者の方に速やかに連絡するとともに、緊急の場合には、かかりつけ、または最寄りの医療機関を職員が同行して受診します。治療や投薬の確認、保険証の提示が必要となりますので、保護者の方が同行されることを基本とします。

10 利用者に対しての保険加入について

傷害時の保険について、以下のとおり加入します。

保険の種類	日本スポーツ振興センター 災害共済給付
保険の内容	保育園の管理下で入園児の災害(負傷、疾病、傷害又は死亡)が発生したときに、災害救済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付)を行う、国・施設の設置者の負担による互助共済制度です。
保険金額	障害(4,000万円～88万円) 死亡(3,000万円)
保険の種類	日本保育協会 保育園総合保険
保険の内容	【保育園児等障害】保育園の管理下および通園途上(登降園)における園児・職員のケガを補償する保険で、保育園の損害賠償の有無に関係なく保険金を支払います。 【保育園賠償責任】保育園の施設管理・業務遂行・提供した飲食物等起因する事故により園児が第三者の身体に障害を与えた場合や、財物をき損した場合に、保育園が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。
	【保育園賠償責任】対人賠償(10億円) 対物賠償(1,000万円)

11 緊急時における対応方法及び非常災害対策

消防計画作成(変更)届出書	山口南消防署 令和2年5月14日届出 防火管理者 氏名 津田 恵子
避難訓練の実施状況	火災・風水害・地震及び不審者を想定した避難訓練を月1回程度実施します。
防火設備	消火器・火災報知機
避難場所	火事:園庭・小郡中学校・小郡体育館近隣公園 地震:園舎の内の押し入れ・机の下 津波:小郡中学校

12 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する基本方針

守秘義務については、すべての職員に研修を実施し、退職後も含めて違反することのないよう、教育しています。また入園児及びその保護者等に係る個人情報につきましては、以下の項目について必要最小限の範囲内において使用いたします。

入所承諾書には、世帯の所得状況を類推できる保育料の記載があるため、取り扱いには特に注意します。

○小学校へのスムーズな移行・接続を図るため、入学予定の小学校との間で情報を共有すること。

○入園児の処遇等について、関係機関と協議をするために必要な情報を共有すること。

13 虐待の防止の為の措置

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等の為、責任者を設置する等、必要な体制の整備を行うと共に、職員に対し研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

虐待の防止の為の措置に対する事項

職員による園児への虐待防止の為、以下の措置を講じています。

①年に2回、職員に対して虐待防止研修を実施

②虐待防止マニュアルの作成、運用

14 その他の留意事項

○毎月、実費で徴収するもの(幼児クラス)

・給食費(主食費1400円・副食費4800円)

※ただし副食費においては、免除有。

・絵本代(サントレ教材)600円

・保護者会費500円

○毎月、実費で徴収するもの(乳児クラス)

・絵本代(2歳児・サントレ教材600円 0・1歳児、月間絵本410円～550円程度)

・保護者会費500円

○延長保育

・標準保育の場合 登録料1か月600円

延長料金18時～19時 1回につき200円(免除有)

・短時間保育の場合 登録料1か月600円

延長料金16時30分～18時 1回につき100円 18時～19時 1回につき200円(免除有)

○手ぶら登園(乳児クラス)

・紙オムツ、おしりふきの定額利用サービス(月額2508円)

・紙エプロン、手口ふきの定額利用サービス(月額877円)

※ベビージョブ(株)へ登録申込みが必要です。

○まえば小児科 病児保育お迎えサービス

園児が園で体調不良となった際、保護者が仕事の都合でお迎えに来れない場合、病児保育施設の職員が

車で保護者の代わりに保育園に迎えに来る事業です。クリニックを受診し保護者がお迎えに来るまで病児

保育施設で一時的に園児をお預かりします。

・利用時間 月曜日～土曜日 9時～15時半

・送迎利用料金1,000円/1家庭1回につき

○当該重要事項説明書に定めること以外の、入園などに関する詳細な留意事項につきましては、あさひ小郡保育園ホームページをご参照ください。